⑷　予算決算及び会計令第73条の規程に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加者として、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、新エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡に関し、入札適合条件を満たすこと。(条件は入札説明会にて掲示する)

⑸　本公告の日から開札日までの間に、本会から競争入札参加停止措置を受けている日が含まれていないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札参加申込書、入札説明書の交付場所及び参加資格等問い合わせ先　〒950―3301 新潟県新潟市北区笹山3490　日本中央競馬会　新潟競馬場　総務課　ＴＥＬ025―259―3141

⑵　入札説明会の日時及び場所　平成29年５月18日（木）14時00分　上記⑴の住所内

⑶　入札説明書の交付方法　入札説明会又は上記⑴にて交付する。

⑷　入札、開札の日時及び場所　平成29年６月15日（木）14時00分　上記⑴の住所内

4　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格を持たない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。

⑷　契約書の作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　上記２の要件を満たした業者で、本会が作成した予定価格の範囲内で最低金額を持って有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　その他　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。

5　Summary

⑴　Official in charge of contract : Yasuyuki Shimizu, Assistant General Manager of the Niigata Racecourse of Japan Racing Association

⑵　Classification of the products to be Procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity Supply and Demand Contract

⑷　Delivery period : From 1 October 2017 through 30 September 2018

⑸　Delivery place : Niigata Racecourse

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : A

⑺　Date and Time of tender : 14 : 00　15 June 2017.

⑻　Contact point for the notice : General Affairs Section, Japan Racing Association, Niigata Racecourse, 3490, Sasayama Kita-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, 950―3301, Japan　TEL 025―259―3141

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成29年４月20日

支出負担行為担当官

大阪航空局長　千山　善幸

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　熊本空港国内線別棟新築設計（電子入札対象案件）

⑶　業務内容　本業務は、熊本空港ターミナルビルの国内線別棟外の建築及び建築設備等に係る基本設計、実施設計及び積算業務等を行うものである。

※本業務では、発注者及び別途発注予定である「熊本空港国内線別棟新築設計技術協力業務」の受注者と設計協力協定を締結し、本設計に関する調整協議を行うものとする。

⑷　履行期間　契約締結の翌日から平成30年３月30日まで

⑸　本業務は、資料の提出等を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

⑹　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

2　参加資格

参加表明書を提出する者(以下、「参加表明者」という。)は、以下の⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は、⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

⑴　単体企業

１）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

２）開札時までに大阪航空局における平成29・30年度一般（指名）競争参加資格のうち「建設コンサルタント」でＡ等級の認定を受けていること。(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大阪航空局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。

なお、当該資格を有していない者については、「競争参加資格に関する公示」(平成28年10月３日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

３）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記②の再認定を受けたものを除く。)でないこと。

４）参加表明書等の提出期限の日から見積合わせの時までの期間に、大阪航空局長より「航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日付け、空経第386号)」に基づく指名停止を受けていないこと。(受注者が業務遂行に当たって、その業務を再委託する場合の再委託先の建設コンサルタントも含む。)

５）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

６）建築士法（昭和25年５月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

⑵　設計共同体　２⑴単体企業に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（公告日平成29年４月20日付け大阪航空局長）に示すところにより大阪航空局長から熊本空港国内線別棟新築設計に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。)の認定を当該業務の開札の日までに受けているものであること。

3　競争の適正阻害

参加表明書を提出しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。（基準に該当する者の全てが、設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）

⑴　資本関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社または更生手続きが存続中の会社である場合は除く。

１）親会社と子会社の関係にある場合

２）親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

⑵　人的関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、１）については、会社の一方が更生会社または更生手続きが存続中の会社である場合は除く。

１）一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

２）一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

4　業務実施体制に関する要件

⑴　業務の主たる分担業務分野（総合分野のうち、積算に関する業務を除く。)を再委託するものでないこと。

⑵　業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。